滋賀県議会議員　県政レポートVol,18　2012年1月

今江まさひこ

ご意見をお寄せください
事務所
〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imae.com

新年明けましておめでとうございます

昨年の統一地方選挙におきまして市民の皆様の力強いご支持により再び県議会において議席をいただくことができました。お約束したマニフェスト「元気な滋賀復活宣言」の実現のため、今年も誠心誠意努力して参ります。

変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

さて、昨年の東日本大震災の発生を受けて滋賀県におきましても原子力災害対策をはじめ防災体制の確立が大きな政策課題となっております。加えて、医療・福祉の充実、雇用の安定、農業政策の推進、再生可能エネルギーの事業展開など、取り組むべき課題が山積しておりますが、こうした課題解決に向けて国としっかり連携しながら本年も取り組んで参ります。

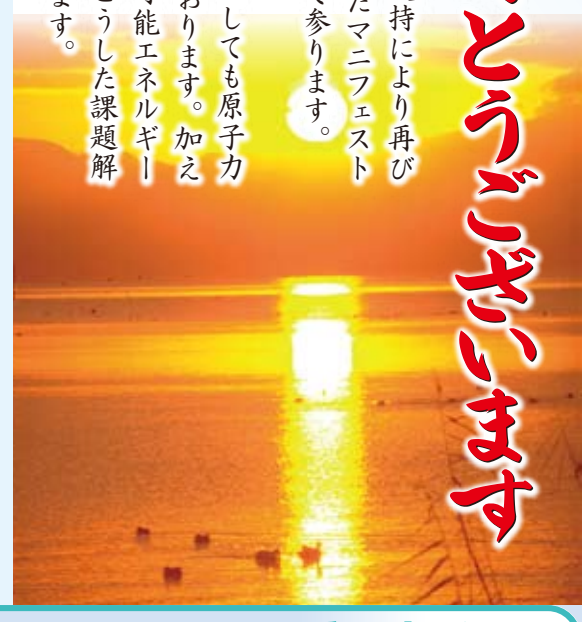

平成23年11月定例会一般質問から

県民の皆さんの健康増進や食生活改善のために

滋賀県では医療、介護、学校教育など広い分野において、県民の健康増進や食育推進のため、栄養士の皆さんが活躍されています。今回はこうした活動にスポットを当てて、その処遇改善や研修体制などの充実に向けて知事や教育長に質問しました。

Q 東日本大震災では全国の栄養士の皆さんが避難所の食事指導などで活躍されたが、今後見直しをされる滋賀県の防災計画ではどのような位置づけをされるのか。

A 知事　被災者支援における管理栄養士の役割は、3点あると考えています。1つは、乳幼児、妊産婦など栄養・食生活支援の必要な避難者の把握と栄養指導です。2つめは避難所支援物資の衛生管理支援です。3点目は避難所炊き出しなどの栄養管理支援です。地域防災計画の見直しにおいては、現行の災害時栄養指導対策に加えて、栄養指導を必要とする人の把握や支援物資の衛生管理支援など、位置づけていきたいと考えています。

Q 糖尿病などの疾病予防の取組と県の管理栄養士の果たす役割について問う。

A 健康福祉部長　糖尿病等の疾病予防は、1つは若い頃から健康的な生活習慣を身につけるための社会環境づくりが重要です。2つめは糖尿病になっても、合併症を予防し、適正な医療が受けられることが重要です。このため、県として、健康的な生活習慣を身につけるための啓発、健診・保健指導等を行っているところです。こうした取組の中で管理栄養士の役割として大きく3点あり、1つは食習慣についての啓発、2つめが事業所、病院、社会福祉施設等の給食施設に対する栄養管理指導です。3つめは栄養士、管理栄養士の連携強化のための研修です。こうしたことなどを通じて、糖尿病などの県民の生活習慣病の予防の取り組みをおこなっているところです。

Q 学校における栄養教諭の配置状況と今後の配置計画について問う。

A 教育長　学校における栄養教諭の配置状況ですが、本県では、平成18年度から、計画的に栄養教諭の配置を進めており、現在、30名となっています。

今後の栄養教諭の配置計画についてですが、栄養教諭はコーディネーター的な役割が求められることから、まずは、全市町に配置できるように努めていきます。さらに、今後、栄養教諭が各学校での食育を推進する上で、学校数の多い市町や広域の市町においては、複数配置ができるように努めていきたい。

Q 大規模な給食センター方式に移行する市町では学校栄養職員の不安も大きいと聞いているが、どうか。

A 教育長　学校給食は食育推進を図るうえでの生きた教材であることから、自校方式、センター方式など調理場の形態に関わらず、学校・家庭・地域と連携した取り組みを積極的に進めていく。

Q 医療や介護の現場で働いている栄養士の処遇改善については栄養指導の技術料の改善など国の制度の充実に向けて我々も働きかけていくが、県としてできることはないか。

A 健康福祉部長　介護報酬などで点数加算ができるような資格取得や研修の充実に向けて今後も努力していく。

今江まさひこ プロフィール

昭和29年(1954年)生まれ(満57歳)。
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、近江八幡市職員を経て、2007年4月滋賀県議会議員に初当選。現在、2期目で議会運営委員会副委員長を務める。

県民の皆さんと民主党・県民ネットワークの意見交換会を開催しました。

近江八幡市で開催された「県民の皆さんとの意見交換会」

昨年11月に県内15か所において意見交換会を開催しました。テーマは原子力災害対策など防災に関して行い、具体的な避難計画の早期策定、琵琶湖の汚染を防ぐこと、防護服や車両等の資機材の整備、病院や施設の協力体制の整備、迅速な情報伝達、ヨウ素剤やインシュリンなどの常備薬の備蓄など、多くの要望やご意見をいただきました。こうした内容は11月定例会の代表質問や一般質問の中に生かすとともに、現在見直し中の原子力災害対策に取り入れるように知事に要望しました。

今後も県政の重要課題をテーマにした意見交換会を開催しますので県民の皆さんのご協力をお願いいたします。

滋賀県平和祈念館が本年3月に開館します。

本年3月に東近江市役所愛東支所の建物を活用して滋賀県平和祈念館がオープンする予定で、11月定例会において関連条例が提案されました。

滋賀県遺族会をはじめ、多くの県民の皆さんの要望が実ったものであり、私も一般質問において知事の運営にかかる基本方針を確認しました。

本年3月のオープンに向けて整備中の滋賀県平和祈念館の前で(東近江市)

委員会だより

政策・土木交通常任委員会の活動報告

1 近江大橋の長寿命化工事について

近江大橋の通行料については建設費用の償還が終わる平成24年9月から無料化される予定でしたが、新たに長寿命化工事(約8億円)などが必要となったため、平成25年12月まで無料化が先送りされることになりました。

近江大橋の維持管理のためには年間約1億5千万円程度必要なことから、今後の国における有料道路の議論を踏まえながら、滋賀県でも有料道路のあり方を有識者とともに検討していく予定です。

2 「流域治水基本方針」について

全国的に水害が頻発するなかで、滋賀県では「どのような洪水にあっても人命を守り、壊滅的な被害を防ぐためにはどのように対応すべきか」という視点で治水対策を見直し、数年間に及ぶ検討を経て、流域治水基本方針を策定しました。

流域治水基本方針はこれまでの河床の掘削や堤防強化などの「川の中の対策」だけでなく、貯留対策、危険個所での土地利用規制や建築物の耐水化などの「川の外の対策」をも並行して行う治水方針であり、全国的にも注目されています。

大きな気候変動が続く中で、この方針に基づく早急な条例策定などが求められており、市町の担当者レベルでの協議も重ねてきましたが、自民党県議会議員団は市町における議論が不十分との理由で継続審査としました。

これは安全安心のための施策を政局で遅らせようとするものであり、決して県民の皆さんの理解を得られるものではないと思います。

2012/1/14 新春の集いのお知らせ

奥村展三衆議院議員と共催で右記の通り「2012年新春の集い(国政・県政報告会)」を開催します。
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時　2012年1月14日㈯ 午前11時から
場所　ホテルニューオウミ(近江八幡駅前)
会費　3,000円